

2024 年度事業計画(概要)

社会情勢の変化は、当財団の支えとなって来た事業にも大きな影響をもたらしており、2024年度の事業計画の策定に当たっても大変厳しい事態を見据えて行わざるを得ない情勢となっております。

その一つは、財務の立て直しの柱となって来た「外国人技能実習生チームリーダー育成通信講座」です。後述するように、その継続的な実施は不可能となっております。

二つ目は、認知症の予防をめぐる当財団の活動であります。国が、その予防も柱とした「認知症施策推進大綱」を閣議決定して以来、認知症サポーターの育成をはじめとした自治体の取組み、さらに地域の拠点病院や大学病院の人材育成をはじめとした事業が急速に拡大し、当財団の人材育成事業への依存度は急速に低下しています。

1 チームリーダー育成通信講座に代わる新規事業を含めた将来への展望

(1) チームリーダー育成通信講座は、いったん帰国した後、再び入国して3年目・4年目の技能実習(第3号技能実習生)に入る外国人を対象にしています。開始以来、約4,500人が受講し。その受講料で当財団の財務が支えられて来ました。

(2) しかしながら、コロナウイルスの感染拡大のため入国規制が行われていた影響で、昨年7月以降、対象としていた監理団体の第3号技能実習生はほぼゼロとなりました。

加えて、技能実習制度の見直しを進めていた政府は、技能実習制度を廃止して3年間の「育成就労」とする方針を固めたところであり、今後は通信講座の対象となる第3号技能実習は存在しなくなります。

(3) 以上のことから、このチームリーダー育成通信講座の継続実施は不可能であり、既に受講を開始して修了していない者への残務整理のみとなります。

2 「認知症予防支援相談士」などの人材育成とその支援

高齢化の進展に伴い、認知症の患者の数は、2025年度には675万人から730万人程度となり、高齢者の5人に1人に達すると見込まれています。

この認知症については、その予防を含め国政の大きな課題となっており、国の定めた「認知症施策推進大綱」に即して、自治体や医療機関などが予防を含めた諸施策を積極的に展開しています。

(1) 当財団も、これらの施策と相俟って、引き続き、「認知症予防支援相談士(累計1,501名)」、「認知症予防食生活指導員(累計386名)」及び「認知症予防音楽ケア

体操指導員(累計 1,360 名)」の 3 分野について、講座やテキストの改修、そして資格認定のための試験を行っていくこととしています。

(2) また、最近は、認知症の進行を遅らせる薬の開発など新たな知見や医学情報が蓄積されつつある状況を踏まえ、上記3分野の認定資格を持つ方々に対して、そうした情報を提供する、いわゆるフォローアップのための講座を行い、そのレベルアップに努めていきます。

(3) また、これら資格認定を受けた方が外部からも認識されるように「認定証カード」を発行して、認定資格の「見える化」を進めます。

(4) 以上のように、これら認知症の予防をめざす施策は、時宜にかなうものであるものの、次のような問題に直面しています。

一つは、認知症の予防が国政の大きな課題ともなっていることから、各自治体、そして地域の拠点病院などがきめ細かな施策を展開し、拡張しているところであり、そのため、認知症予防対策として身近なところで行われる事業に依存する割合が高まり、当財団の事業への依存度が年々低下していることであります。

二つ目は、これら「認知症予防支援相談士」などの試験や認定に伴う収入がごく僅かであり、このままではチームリーダー育成通信講座がなき後の維持が困難になることであります。

3 新規事業の開発の可能性を含む財団の今後の在り方について

以上述べたように、当財団の存続を支えてきたチームリーダー育成講座の継続は不可能であり、認知症予防に係る人材育成も、当面継続するものの当該事業を単独で維持していくことは財務的に難しい局面にあります。

したがって、8年前にチャレンジして開発したチームリーダー育成通信講座のような収益性の高い新規事業を開発することが望まれる状況にあります。

ただ、早急に、そうした新規事業を開発することは、人材、資金などの面から大変困難であることも事実であります。

そうしたことを踏まえ、当財団の今後の在り方を見極めていくこととする考えであります。

4 2024年度の財務見通し

2024年度においては、これまでの蓄積及び基本財産の一部取崩しによって、新規事業の開発経費に充てチャレンジしてみるほか、認知症の予防のための人材育成事業を継続していくこととします。